

沼津市下水道ビジョン(案)に関する意見募集の結果について(意見の内容と市の考え方)

番号	意見の内容	修正箇所	意見に対する考え方
1	資金的な詳細計画を入れた施策対応の工程詳細が必要だと思う。	なし	本ビジョンは平成27年度からの10年間の下水道事業の基本方針を示すものです。 資金計画については下水道使用料改定時の経営計画に基づいており、各施策の工程及び資金計画についてはアクションプログラムで示していきます。
2	パブリックコメントを実施するだけ事足りるのか？	なし	本ビジョン(案)策定にあたり、パブリックコメントでの意見聴取の他、学識経験者や自治会の代表、公募市民等から構成される、「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」で審議し、意見を伺っています。
3	下水道未整備地区住民は何年もの間、いつか下水処理の恩恵があると思いき税金を納付している。 合併処理浄化槽が下水処理施設として採用された場合、維持管理費用の補助や都市計画税の負担を無くす等の税制上の扱いが必要。	なし	現在、本市では下水道全体計画区域外で合併浄化槽設置の補助金を交付しています。今後、施策1-2に記載している下水道全体計画区域の見直しでは、合併処理浄化槽の補助制度等も含め検討していきます。
4	企業会計なら財務諸表(PL、BS)で管理するのがいい。	なし	本市下水道事業は地方公営企業法に則り運営をしており、PL(損益計算書)、BS(貸借対照表)については地方公営企業法第30条により決算書に記載しております。 また、決算書は沼津市ホームページに掲載しています。
5	施策4-2経費削減対策の民間活力の導入の検討とは具体的にどのようなことか？	なし	主な取り組みに記載してあるとおり、処理施設(下水処理場)の包括的民間委託等を検討していきます。
6	下水道処理全体図の記載について、各処理区の校区名や自治会名の記入があるといい。	なし	沼津市全体で自治会は約300あること及び、自治会や校区の境と沼津市の下水道の処理区域の境が必ずしも一致するものではないことから、これらを表記すると煩雑になるため表記していません。
7	下水道ビジョン(案)の施策の参考となる自治体を見つけヒアリングを徹底してほしい。	なし	本市下水道ビジョン(案)の作成にあたっては、他市町の下水道ビジョンを参考にさせていただいています。